

平成26年度決算報告

国民健康保険の財政状況



今回の
表紙

ちかえ
大津島近江地区の
皆さんと石柱庵

大津島地区の「石柱庵とガマの群生地」が、グッドデザイン賞を受賞しました。石柱庵は、大津島地区コミュニティ推進協議会が中心となって、古い納屋を茶室として改装し完成。新たな島の魅力を発信する拠点となっています。

check!

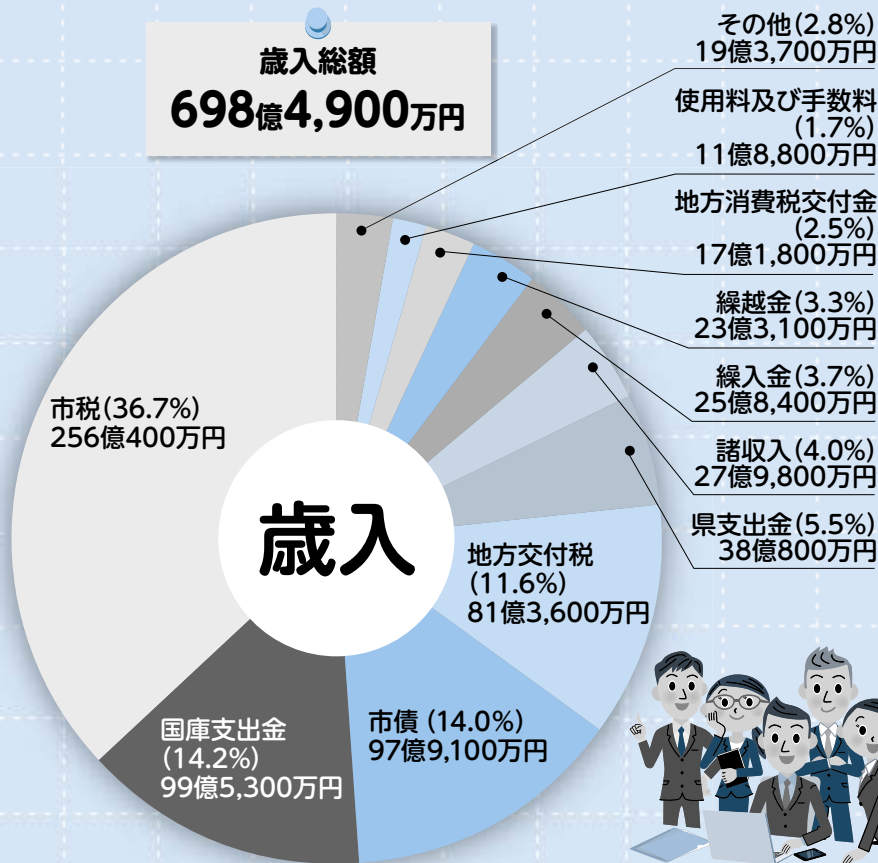
スマートフォン
で石柱庵の
説明が見られ
ます



平成
26年度

決算報告

積極的にまちづくりを推進



※100万円単位で四捨五入をしているため、各項目と総額の金額が合致しない図があります。
※()は構成比です。

ことばの説明



歳入

- 市税…市民税、固定資産税、都市計画税など
- 国庫支出金…特定の事業費の一部として、国から交付される補助金など
- 市債…施設や道路の整備などのための借入金
- 地方交付税…地方自治体のサービスの水準を一定に保つため、国から交付される資金

歳出

- 民生費…子どもや高齢者への福祉などの経費
- 教育費…学校教育や生涯学習などの経費
- 衛生費…環境保全や保健衛生などの経費
- 総務費…市の全般的な管理経費や共通経費
- 公債費…市債(借金)返済のための経費
- 土木費…道路や公園などを管理・整備する経費
- 商工費…商工業や観光の振興などの経費
- 農林水産業費…農業や水産業の振興などの経費

平成26年度は、安心安全の確保、コミュニティの充実、地域資源活用、中山間地域振興、産業活性化、財政健全化の重点施策を積極的に展開し、市民一人ひとりが、生き生きと輝きながら、このまちに住んでよかったと実感できるまちづくりを進めました。

一般会計

19億3200万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入が698億4900万円、歳出が677億1500万円になりました。

歳入額から歳出額を差し引き、さらに平成27年度へ繰り越した2億200万円を差し引いた19億3200万円が、実質の黒字になりました。

歳入

市税の増加

歳入の約4割を占める市税収入は、法人市民税の増加などにより、前年度に比べ3300万円増の256億400万円になりました。

また、市債は、6億2800万円減の97億9100万円を発行しました。

歳出

重点施策の展開

教育費は、幼稚園・小中学校の耐震化、学び・交流プラザの整備などによ

平成26年度の 主な取り組み



学び・交流プラザの整備



小・中学校の耐震化



南北自由通路「ぞうさんのさんぼみち」と橋上駅舎の整備



大道理夢求の里交流館の整備



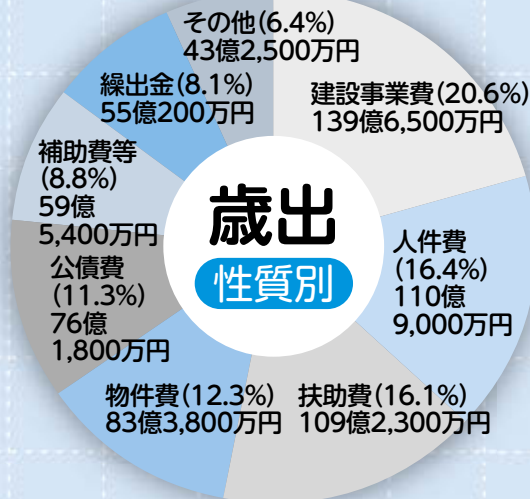
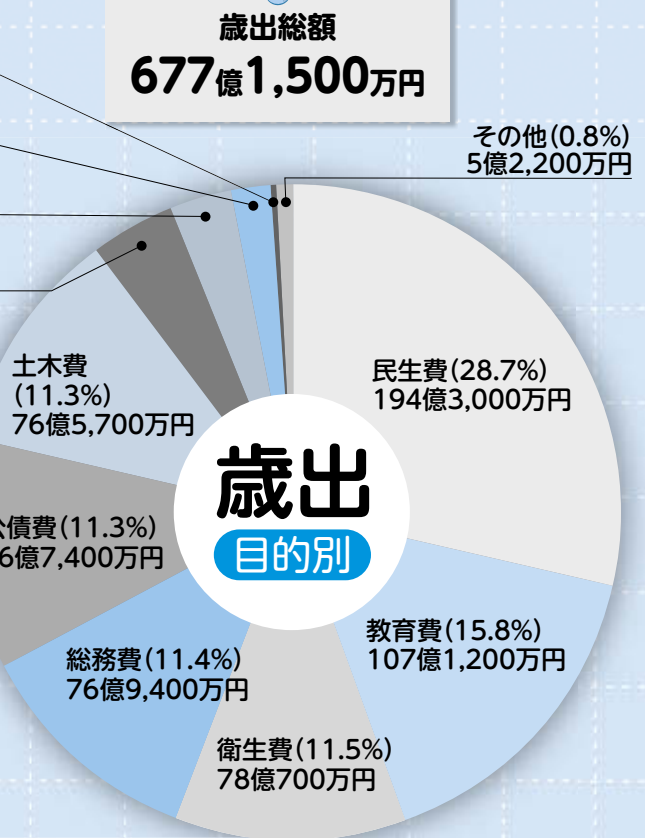
就学前までの全乳幼児の医療費無料化

災害復旧費(0.3%)
1億6,600万円

農林水産業費(1.7%)
11億6,500万円

商工費(3.3%)
22億5,900万円

消防費(3.9%)
26億3,000万円



健全財政推進計画

本市では「周南市健全財政推進計画」(計画期間平成22～26年度)を策定し、財源確保と抜本的な事業の見直しに取り組んできました。この期間、歳入では、市税の収納率向上と滞納額の削減、未利用資産の有効活用などにより41億5,500万円、歳出では、職員定数の適正化や給与の見直し、事務事業の再構築などにより44億1,300万円、合計85億6,800万円の見直し効果がありました。

さらに、土木費は、南北自由通路「ぞうさんのさんぼみち」と橋上駅舎をはじめとする徳山駅周辺整備、市営住宅耐震改修などにより、9億6,000万円増の76億5,700万円となりました。

り、25億7,200万円増の107億1,200万円になりました。

また、民生費は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給、就学前までの全乳幼児の医療費無料化などにより、13億1,100万円増の194億3,000万円となりました。

今後は、本年3月策定の「第3次周南市行財政改革大綱」に基づき、引き続き財源の確保と歳出の抑制に取り組み、健全財政の堅持に努めます。

CHECK

収入

給料(市税)	173,000円
パート収入(使用料・手数料・財産収入など)	26,000円
親からの仕送り(国・県からの補助金や地方交付税)	167,000円
定期預金の解約(基金の取り崩し)	17,000円
繰越金	16,000円
借金(市債)	66,000円
返済してもらった貸付金	7,000円

収入合計 472,000円

支出

食費(人件費)	75,000円
光熱水費などの雑費(物件費・補助費など)	97,000円
家族の医療費(扶助費)	74,000円
家や車の修理費(維持補修費)	3,000円
子どもたちへの仕送り(他会計への繰越金)	37,000円
借金の返済(公債費)	51,000円
家の増改築費(建設事業・災害復旧事業費)	96,000円
親せきや友人の面倒(貸付金)	6,000円
貯金(積立金・投資および出資金)	19,000円

支出合計 458,000円

(平成27年度に繰り越した額 14,000円)
※1,000円単位で四捨五入をしています。

まとめ

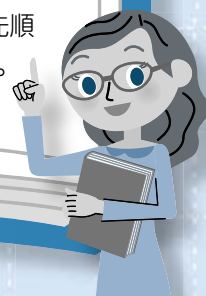
平成26年度の一般会計の歳入・歳出決算総額を、平成27年3月末現在の人口で市民1人当たりの金額に再計算してみました。

収入は472,000円で、主なものは、給料の173,000円とパート収入の26,000円、親からの仕送り167,000円と借金の66,000円です。

支出は458,000円で、生活費としての食費、光

熱水費、医療費、家や車の修理費、子どもたちへの仕送りで286,000円掛かっています。また、住宅ローンなどの借金の返済は51,000円、家の増改築費は96,000円です。

今後、親からの仕送りはますます減少する見込みです。給料やパート収入の増加、食費・光熱水費など生活費の節約を図りつつ、家の増改築は優先順位をつけて計画的に進めていく必要があります。

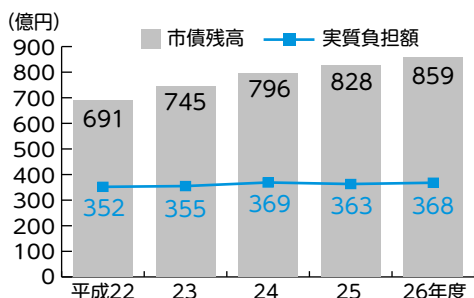


市債残高

市債は、家計での借金に当たります。平成26年度末の一般会計の市債残高は、前年度末に比べ31億円の増ですが、臨時財政対策債と合併特例債への国の財政

支援措置を考慮すると、実質負担額の増は5億円です。

- 臨時財政対策債…国の財源不足を補うため発行する市債で、後年度に国が全額を補てん。
- 合併特例債…合併した市町村が発行できる市債で、後年度に国が70%を補てん。

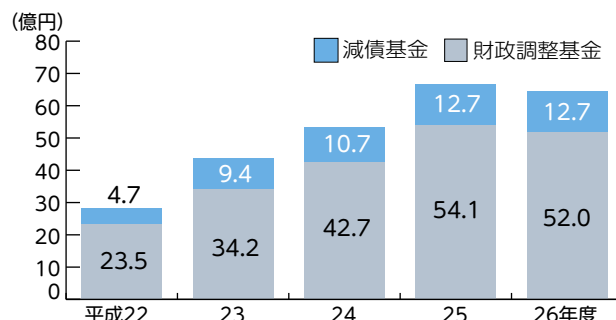


基金残高

財政調整基金と減債基金は、いざというときに取り崩しでき、家計での貯金に当たります。

平成26年度は、学び・交

流プラザの整備などの大型事業により、積立て額が2億1千万円減少しましたが、22年度と比べると2倍以上積み増しています。





詳しくは

- 一般会計、特別会計など
財務課財政担当 ☎0834-22-8237
- 水道事業会計・下水道事業会計
上下水道局財政課 ☎0834-22-8605
- 病院事業会計・介護老人保健施設事業会計
地域医療課病院管理室 ☎0834-61-3092
- 徳山モーターボート競走事業会計
競艇事業局競艇管理課 ☎0834-25-0540

市の会計には、一般会計のほかに、保険料や使用料などの特定の収入で事業を行う8つの特別会計と、地方公営企業法の適用を受け5つの公営企業会計があります。

特別会計

区分	収入	うち一般会計繰入金	支出	差引
国民健康保険	177億7,818万円	14億7,813万円	173億1,233万円	4億6,585万円
国民健康保険鹿野診療所	1億2,373万円	4,549万円	1億2,373万円	0万円
後期高齢者医療	20億7,867万円	4億8,114万円	20億2,535万円	5,332万円
介護保険	115億2,602万円	16億 369万円	113億8,392万円	1億4,210万円
簡易水道事業	22億7,303万円	1億 428万円	22億1,397万円	5,906万円
地方卸売市場事業	8億1,750万円	2億 908万円	8億1,750万円	0万円
国民宿舎	8,954万円	340万円	1億 658万円	△1,704万円
駐車場事業	3,578万円	0万円	1,902万円	1,676万円
合計	347億2,245万円	39億2,521万円	340億239万円	7億2,006万円

※ 万円単位で四捨五入しているため、各会計と合計欄の数値が合致しない項目があります。 ※ 国民健康保険特別会計は、9ページで詳しく説明しています。

水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	32億2,712万円	29億4,517万円	2億8,195万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	4億3,784万円	17億2,127万円	△12億8,343万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

下水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	55億1,317万円	53億3,702万円	1億7,615万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	25億4,491万円	43億6,317万円	△18億1,826万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、建設改良繰越に係る充当財源、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

病院事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	28億 741万円	29億4,482万円	△1億3,741万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	2億4,298万円	3億6,596万円	△1億2,298万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

介護老人保健施設事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	3億1,390万円	3億3,987万円	△2,597万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3,508万円	5,765万円	△2,257万円

※ 資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

徳山モーターボート競走事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	291億8,622万円	282億4,075万円	9億4,547万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	0円	4億 642万円	△4億 642万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんしました。

普通会計 財務書類 公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない資産や負債、コストなどの財務状況を明らかにするため、企業会計の考え方をを用いて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類を作成しました。

貸借対照表

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したものです。

道路や公共施設などの行政サービスを提供するために形成してきた資産の総額は、271.2億円となりました。

これに対し、これから返済・支出する負債の総額は97.6億円、これまでに市民の皆さんが負担してきた税金や国・県からの補助金などにより整備された純資産の総額は173.6億円となりました。

行政コスト計算書

福祉や教育などの行政サービスを提供するために1年間に掛かった費用(コスト)の内訳を表したものです。

行政サービスを提供するために掛かった費用(経常行政コスト)は51.3億円で、行政サービス提供に対する使用料、手数料などの収入(経常収

益)は19億円となりました。その差し引きの49.4億円が純経常行政コストとなり、これを地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄っています。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したのかを表したものです。

期末純資産残高は173.6億円で、期首と比較して30億円増加しました。

資金収支計算書

1年間の行政活動における現金の流れを性質ごとに分類し、どのような活動に資金を使用したのかを表したものです。

税金収入などにより経常的収支で生じた資金を資産整備や借入金返済などに使った結果、期末の歳計現金の残高は21億円となりました。

財務書類の分析

○市民1人当たりで見ると

▼資産…183万円 ▼負債…66万円
▼純資産…117万円

学び・交流プラザの整備や小・中学校の耐震化など、新たな資産の形成を進めた結果、前年度と比べ負債は2万円増えましたが、資産は4万円の増となりました。

○純資産比率(純資産／総資産) …64.0%

総資産のうち返済義務のない純資産の割合を表すものです。この比率が高いほど、財政状況が健全といえます。

前年度は、64.1%で、ほぼ同じ率となりました。

○資産老朽化比率(減価償却累計額／有形固定資産取得価額) …53.7%






償却資産(建物や工作物など)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を表すもので、資産の価値がどのくらい減っているかを把握することができます。この比率が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

前年度は53.3%であり、本市の資産は老朽化が進んでいる傾向にあるため、今後、長期的な視点をもって計画的な更新・統廃合・長寿命化を進めていく必要があります。

※本市の財務書類は、総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。今後、総務省から新たな作成基準が示される予定で、導入を進めていきます。



貸借対照表(平成27年3月31日現在)

これまで形成した資産[資産の部]		資産を形成するための財源[負債の部]	
 1. 公共資産	2,437億1,500万円	1. 固定負債	897億6,100万円
有形固定資産	2,419億1,100万円	市債	791億2,900万円
売却可能資産	18億 400万円	長期未払金	1億 500万円
 2. 投資等	185億3,400万円	退職手当引当金	105億2,700万円
投資および出資金	82億6,900万円	2. 流動負債	78億 400万円
貸付金	20億8,100万円	翌年度償還市債	65億 100万円
基金等	63億1,300万円	未払金等	13億 300万円
長期延滞債権	22億8,400万円	 将来の世代が負担するお金	
回収不能見込額	△4億1,200万円	負債合計	975億6,500万円
 3. 流動資産	89億 500万円	[純資産の部]	
現金預金	21億3,400万円	 これまでの世代が負担してきた資産	
基金	64億7,600万円	純資産合計	1,735億8,900万円
未収金	2億9,500万円		
資産合計	2,711億5,400万円	負債・純資産合計	2,711億5,400万円

資金収支計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

期首歳計現金残高	23億3,100万円
経常的収支 (日常の行政活動に係る資金収支)	130億6,900万円
公共資産整備収支 (施設建設等公共事業に係る資金収支)	△33億7,300万円
投資・財務的収支 (投資活動、借金返済に係る資金収支)	△98億9,300万円
当年度歳計現金増減額	△1億9,700万円
期末歳計現金残高	21億3,400万円

純資産変動計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

期首純資産残高	1,705億7,400万円
純経常行政コスト	△494億3,800万円
市税等一般財源調達	388億 700万円
補助金等受入	137億6,100万円
臨時損益(災害復旧費など)	△5,600万円
資産評価替による変動額	△5,900万円
期末純資産残高	1,735億8,900万円

行政コスト計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常行政コスト(a)	513億2,300万円
人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入など)	103億 200万円
物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	166億7,600万円
移転支出的なコスト(社会保障給付、補助金、繰出金など)	232億6,900万円
その他のコスト(支払利息、不納欠損など)	10億7,500万円
経常収益(b)	18億8,500万円
使用料・手数料	15億4,700万円
分担金・負担金・寄付金	3億3,800万円
純経常行政コスト(a-b)	494億3,800万円

※100万円単位で四捨五入をしているため、各項目と合計欄の額が合致しない項目があります。

詳しくは

問合せ/財務課財政担当
☎0834-22-8237

財務書類の詳しい内容は、市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/zaimu/zaiseijokyo.html> で閲覧することができます。

財政健全化の成果を公表します

全ての指標が健全化基準をクリア

健全化判断比率と資金不足比率

(単位：%)

財政指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健全化判断比率			
① 実質赤字比率	-	-	-
② 連結実質赤字比率	-	-	-
③ 実質公債費比率	9.3	8.8	8.6
④ 将来負担比率	89.4	84.4	88.7
資金不足比率	-	-	-

※実質赤字額、連結実質赤字額および資金不足額がないため「-」で表記。

健全化判断比率とは

市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する、右記の4つの財政指標が健全化判断比率として定められています。

資金不足比率とは

公営企業会計の資金不足額が、事業規模(料金収入)に占める割合です。

① 実質赤字比率

一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入*に占める割合

② 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質的な赤字額または資金不足額が、標準的な収入に占める割合

③ 実質公債費比率

一般会計などで負担する1年間の実質的な借金の返済額が、標準的な収入に占める割合

④ 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、第3セクターを含めた市全体の实質的な負債額が、標準的な収入に占める割合

※標準的な収入とは、市が通常収入されると見込まれる、使途に制約のない財源の総額のこと、財政用語では「標準財政規模」といいます。

	周南市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	11.54	20.0
② 連結実質赤字比率	-	16.54	30.0
③ 実質公債費比率	8.6	25.00	35.0
④ 将来負担比率	88.7	350.00	
	健全段階 ○指標を整備し情報開示を徹底する	イエローカード 財政の早期健全化 ○自主的な改善努力により財政健全化をめざす	レッドカード 財政の再生 ○国などの関与によって確実な再生をめざす

■ 健全化判断比率

健全化判断比率の4指標のいずれかが早期健全化基準を上回ると、イエローカードの「早期健全化団体」に、また、さらに財政状況が悪化し、将来負担比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準を上回ると、レッドカードの「財政再生団体」に指定されます。

平成26年度決算における本市の健全化判断比率は、図のとおりで、全ての指標で早期健全化基準を下回っています。

■ 資金不足比率

公営企業などの健全化についても資金不足比率を算定し、経営が健全かどうかを判断します。いずれの会計も資金不足は生じていません。

※経営健全化基準は、20% (公営競技を行う企業は0%) です。

全ての指標が健全化基準をクリア

財政指標全ての比率が基準をクリアしており、本市の財政状況は健全であると言えます。しかし、実質公債費比率は前年度より改善していますが、将来負担比率は上がっています。今後、税収や地方交付税が減少する中、福祉関係経費や老朽施設の維持・更新費用などの増加が見込まれ、本市の財政はさらに厳しい状況となることが予測されます。将来確固たる行財政基盤を確立するため、引き続き行財政改革を推進するとともに、さらなる財政健全化に努めていきます。



問合せ 財務課財政担当 ☎0834-22-8237

詳しい内容 [URL http://www.city.shunan.lg.jp/section/zaimu/zaiseijokyo.html](http://www.city.shunan.lg.jp/section/zaimu/zaiseijokyo.html)

国民健康保険の財政状況



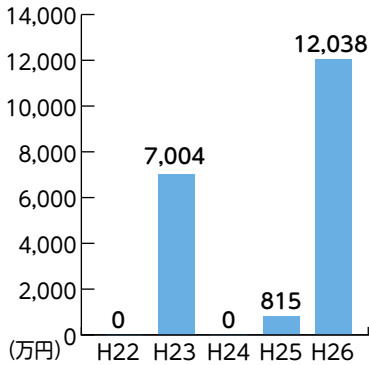
平成26年度の決算状況をお知らせします

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる、社会保障制度の一つです。

問合せ

保険年金課管理年金担当
☎0834-22-8316

■ 基金の年度末残高



家計の貯金に当たる基金は、国保財政の健全な運営に資するために設置しています。平成21年度以降、保

基金の状況

歳入の主なものは、保険給付費で全体の約7割を占めています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

平成26年度の決算は、歳入177億7818万円(対前年度比3.8パーセント増)に対し、歳出173億1233万円(対前年度比1.8パーセント増)となり、差し引き4億6585万円の黒字となりました。黒字額の一部は交付金の精算により返還する予定で、残額は基金へ積み立てて国保財政の安定的な運営をめざします。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

歳入の主なものは、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割を占めており、国保制度を支える大切な財源となっています。

除料の負担を抑えるために基金を取り崩してきた結果、平成24年度には残高0円となりましたが、26年度は補助金などの歳入増により約1.2億円にまで回復しました。

● 保険料の納め忘れに注意しましょう

保険料は国保制度を支える大切な財源です。納め忘れがないようにしましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

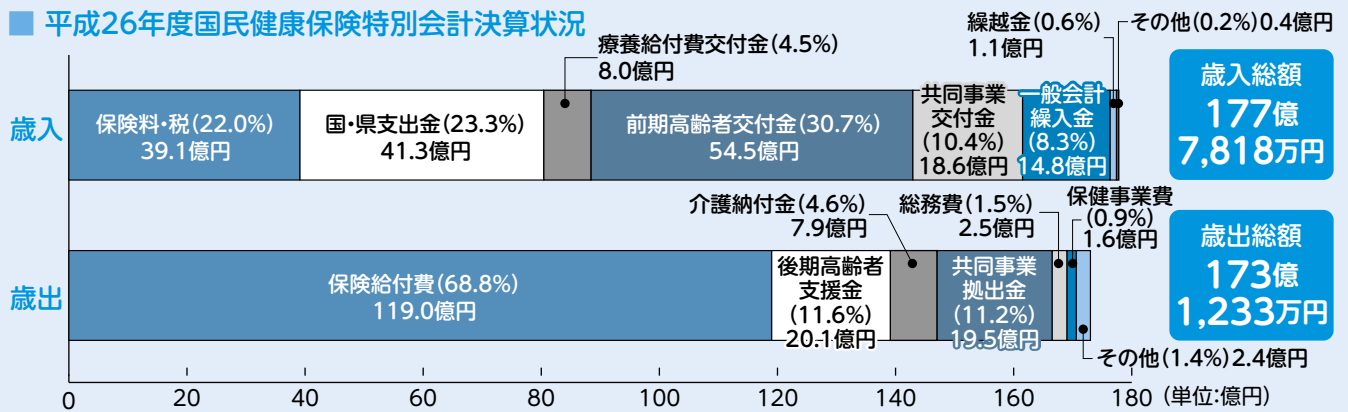
● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。ただし、自己負担額が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。

■ 平成26年度国民健康保険特別会計決算状況



ことばの説明

【歳入】

- **保険料・税** 国保加入者からの保険料・税
- **国・県支出金** 国・県からの負担金や補助金など
- **療養給付費交付金** 被用者保険など保険者の拠出金から退職被保険者などの医療給付の費用に充てるための交付金
- **前期高齢者交付金** 各保険者間の前期高齢者の加入状況による負担の不均衡を調整するための交付金
- **共同事業交付金** 1件当たりの医療費の額が交付基準を超える医療費に対する交付金
- **一般会計繰入金** 一般会計からの繰入金
- **繰越金** 平成25年度決算からの繰越金

- **その他** 主に返納金など、不当利得の返還金

【歳出】

- **保険給付費** 保険で給付した医療費や出産育児一時金・葬祭費など
- **後期高齢者支援金** 後期高齢者医療制度に係る医療費の支援金
- **介護納付金** 介護給付費支払いのための納付金
- **共同事業拠出金** 共同事業交付金の費用に充てるための拠出金
- **総務費** 国保事業運営の人的費や事務費
- **保健事業費** 特定健康診査や人間ドックなどに係る経費
- **その他** その他の支出



12月4日(金)から10日(木)までは、 人権週間です

人権週間とは？

「人権デー」は、世界人権宣言が1948年12月10日に、国際連合総会で採択されたその日を記念して制定されました。本年も、12月4日から10日までを人権週間とし、人権意識の普及高揚のための啓発活動を展開していきます。

この機会に、改めてさまざまな人権問題を見つめ直し、関心を持ってみてくださいます。

主な強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう
思いやりの心～

全ての人が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てることの大切さが、今まさに求められています。

12月に、人権相談所を次のとおり開設しますので、いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについて気軽に相談してください。

特設人権相談所

ゆめプラザ熊毛

日時 12月8日(火) 13時30分～15時30分

コアラザかの

日時 12月9日(水) 9時～12時

新南陽総合支所

日時 12月17日(木) 9時～12時

鶴いこの里交流センター

日時 12月22日(火) 13時30分～15時30分

常設人権相談所

場所 山口地方事務局周南支局

電話番号

☎0834-2810

244 (平日8時30分～17時30分)

※人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密は守ります。

12月に、人権相談所を次のとおり開設しますので、いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについて気軽に相談してください。

本市の人権擁護委員

氏名	地区
大木洋子	徳山
河口喜美子	徳山
河佐幸則	徳山
神田ヒロ子	鹿野
逆井歌代	徳山
實近卓海	徳山
長田義治	熊毛
中村俊孝	徳山
中山哲男	新南陽
原田洋子	熊毛
平野明子	新南陽
福田尚子	新南陽
宮本吉光	鹿野
山村律子	熊毛

問合せ

人権推進課人権推進担当 ☎0834-22-8456

人権講演会

◆トーク&ライブ～白井崇陽の生き方～

日時 11月25日(水) 14時30分～

場所 熊毛中学校

定員 600人(生徒を含む)

講師 白井 崇陽さん(バイオリニスト)

◆ちひろコンサート

日時 11月26日(木) 14時30分～15時30分

場所 遠石小学校

講師 ちひろさん(歌手・作曲家)

定員 200人(生徒を含む)

◆誰にでも幸せに生きる権利

日時 11月29日(日) 10時～11時30分

場所 周陽小学校

講師 竹内昌彦さん(盲学校非常勤講師)

定員 250人(生徒を含む)

◆トーク&コンサート～夢をあきらめないで～

日時 12月5日(土) 13時30分～15時

場所 和田中学校

講師 デュオ・エスペランサ(音楽家)

定員 100人(生徒を含む)

いずれも

参加料 無料

持参物 室内履き

問合せ 人権推進課人権推進担当 ☎0834-22-8456

◆きくがわフードフェスティバル「外国の料理を食べよう!異文化に触れよう!話してみよう!」

対象 中学生以上の人

日時 12月13日(日) 9時～14時30分

場所 菊川公民館

定員 20人(受け付け順)

参加料 無料

持参物 三角巾、エプロン

申込み 11月30日(月)までに、氏名・電話

話番号を、電話・Eメールで、菊川公民館 ☎

0834-62-2801・✉kiku-ko@city.

shunan.lg.jp



周南冬のツリーまつり

点灯期間

平成28年1月15日(金)まで

青空公園会場 御幸通り会場 点灯セレモニー

11月13日(金)からみなと会場ですタートした、周南冬のツリーまつり(ウインターイルミネーション2015)。11月28日(土)は、ドラマチックな光演出を展開する、天空のライティングフラワーショーが見どころになっている青空公園や、電球で飾られた街路樹が300メートル続く御幸通りを点灯します。青空公園では点灯セレモニーが開催され、コーラスやブラスバンド、ステージイベントなどが行われます。また、17時30分から22



時までの間、コンビニート企業が全点灯を行い、工場夜景がさらに輝きを放ちます。

60万個のLED電球で、街が豪華に飾られ、さらにパワーアップしたイルミネーションをお楽しみください。

今後の予定

★青空公園会場・御幸通り会場点灯セレモニー

日時 11月28日(土)17時20分～
場所 青空公園

★ファンタジックナイト(集中イベント)

日時 12月23日(祝)16時30分～20時
・交通規制(御幸通り) 15時～21時
・御幸通り歩行者天国 16時～20時
場所 御幸通り、青空公園、中心市街地一帯

問合せ 観光交流課 観光振興
担当 ☎0834-228372、徳
山商工会議所 ☎0834-313
000

ねんりんピック 応援ありがとうございました



10月17日から20日までの4日間、山口県では初開催となる全国健康福祉祭やまぐち大会(ねんりんピックおいでませ!山口2015)がおいでませ!元氣な笑顔 ゆめ舞台をテーマに開催されました。

本市では、テニス・ペタンク・ソフトラレーボール交流大会のほか、健康づくり教室、観光PR、おもてなしなどのイベントを開催しました。

全国から1177人の選手が集い、はつらつとしたプレーが繰り広げられるとともに、さまざまなイベントを通じて、世代を超えた出会いや触れ合いの輪が広がりました。

多くの市民の皆さんの温かい支援と協力により、交流大会を無事終了することができました。ありがとうございました。



問合せ 高齢者支援課 ねん
りんピック推進室 ☎083
4-2812822

消費生活の知恵



マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに注意!

【相談事例】

先日、電話で行政機関を名乗り「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中です」と言っており、資産や保険の契約状況などを聞かれました。本当にそんな調査をしていますか。

【対応】

行政機関が、資産や保険の契約状況など、個人情報を調査することはないことを伝え、今後、電話が掛かった場合の注意点をこのように助言しました。

【ワンポイント講座】

10月から始まったマイナンバー制度に関連して、行政機関の職員などをかたり、口座番号や資産、年金情報などの個人情報を、電話やメール、訪問などで聞き出す「かたり調査」の相談が全国で相次いでいます。



不審な電話が掛かってきた場合は、相手にせず、すぐに電話を切り、来訪の申し出があっても断ってください。少しでも不安を感じたら、市消費生活センターや警察などに相談してください。

マイナンバー制度の仕組みなど全般についてのお問い合わせは

マイナンバーの全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

で受け付けています。

問合せ 市消費生活センター
0834-22-8821

なぜ統合?

簡易水道の未来を考える①



安心・安全な水を安定供給するために

水道水を皆さんの家庭に届けるには、いろいろな施設が必要です。

熊毛地域の簡易水道事業は、今後島田川を水源とし、光市で浄水を行い、本市で給水する上水道事業となります。現在、事業開始のために、必要な配水池の建設や配水管の布設などを行っています。

また、鹿野地域の簡易水道事業は昭和32年に事業を開始していますが、浄水場や配水施設の老朽化による修繕や災害対策としての耐震化などの工事を行っています。

これらの施設整備や維持には多額の経費が掛かるため、計画的に実施し、これからも安心・安全な水を安定的にお届けします。

問合せ 環境政策課簡易水道整備室 ☎0834-33-8025

歯と口腔の健康づくり

がは、わは、歯歯歯

～「歯ブラシ+フロス」で歯垢除去率アップ～

日頃の口の手入れにはどんな道具を使用していますか。歯ブラシやフロス、歯間ブラシなどさまざまな道具がありますが、おすすめは「歯ブラシ+フロス」です。歯と歯の間の歯垢除去率は歯ブラシのみを使用した場合、58パーセントしかありませんが「歯ブラシ+フロス」の場合は86パーセントと、歯ブラシのみのときより約30パーセントも高くなります。

歯と歯の間は虫歯になりやすいところで、歯垢は虫歯だけでなく歯周病や口臭の原因にもなります。「歯ブラシ+フロス」で、しっかり歯垢を除去し、すっきりとしたきれいな口を保ちましょう。

問合せ 健康増進課地域保健一・二担当 ☎0834-22-8553

すこやか通信

問合せ

健康増進課(徳山) ☎0834-22-8553
 健康増進課(新南陽) ☎0834-61-3091
 熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013
 鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別指導を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
12月 2日(水) 10:00~11:00	夜市支所
3日(木) 10:00~11:00	新南陽保健センター○●◎
8日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター○●◎
9日(水) 10:00~11:00	菊川支所◎
10日(木) 10:00~11:00	ゆめプラザ熊毛○●◎
16日(水) 10:00~11:00	須々万農村環境改善センター
21日(月) 10:00~11:00	周陽公民館
22日(火) 10:00~11:00	久米支所◎

持参物 母子健康手帳

check!
スマートフォンで育児相談の様子が動画で見られます

動画では私が会場の様子を紹介します!

育
児
相
談

福田祐美保健師

◆3歳児健康診査

対象 平成24年6月生まれの幼児、または3歳6か月~4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

日時	場所
12月 17日(木) 12:30~13:30	徳山保健センター
24日(木) 12:30~13:10	学び・交流プラザ

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆子育てママのハッピーセミナー

●生後5・6か月児対象

日時と内容 ▼12月4日(金)10時~11時30分…離乳食初期について▼9日(水)10時~11時30分…産後ママのリフレッ

シユ体操

場所 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 11月20日(金)から、健康増進課(徳山)

●生後7・8・9か月児対象

日時と内容 12月16日(水)10時~11時30分…離乳食中期、歯みがき、育児について

場所 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円

申込み 12月2日(水)から、健康増進課(徳山)

◆0歳からの子育て講座

対象 0~4歳の乳幼児とその家族

日時と内容 12月9日(水)10時~11時…バランスボールを使ってママのシェイプアップ

場所 コアプラザかの

持参物 母子健康手帳

申込み 鹿野総合支所市民福祉課

成人の健康づくり相談会

血糖 肥満 禁煙 歯

対象 おおむね40~74歳で、次のいずれかに該当する人(治療中の人や特定保健指導を受けている人を除く)▼血圧が高い▼血糖値が高い▼コレステロール値が高い▼肥満を解消したい▼たばこをやめたい▼歯周病が気になる

持参物 健康診査受診結果、健康手帳

日時	場所
12月 9日(水) 9:30~12:00	熊毛総合支所
11日(金) 9:30~12:00	学び・交流プラザ
14日(月) 9:00~12:00	徳山保健センター

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。(歯科相談は徳山保健センターのみでの開催)

申込み 健康増進課(徳山)、熊毛総合支所市民福祉課

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科
 診療時間 ●休日…9時~12時、13時~17時、19時~22時 ●平日夜間…19時~22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間こども急病センター(周南こどもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科
 診療時間 ●休日…9時~12時、13時~

17時、19時~22時 ●平日夜間…19時~22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科
 診療時間 10時~12時、13時~15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●受診時は、保険証と福祉医療証などを持参してください。受付時間は、診察終了時間の30分前までです。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時~17時)

12月	当番医	電話番号
6日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
13日(日)	松村医院(本町)	0833-91-0303
20日(日)	松本医院(大江)	0833-91-6020
23日(祝)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
27日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
	●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029	

緊急の場合

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時~翌朝8時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755

報 告 情 報 冊

お知らせ

**農耕作業用自動車の申告手続き
必ずナンバープレートの交付を
受けましょう**

乗用装置がある農耕作業用自動車(乗用トラクターやコンバインなど)は、道路の走行の有無に関わらず、軽自動車税の対象になり、申告が義務付けられています。

ナンバープレート(緑色の標識)の交付を受けていない車両を所有している人は、必ず手続きをしてください。

対象車 乗用装置があり、最高速度が時速35キロメートル未満のトラクター、コンバイン、トラクターなど

※田植え機や手押しタイプ(乗用)

装置が無いものは、除きます。

申告場所 課税課、各総合支所
税担当、各支所

税額(年額) 2000円(平成28年度から)

持参物 印鑑、農耕作業用自動車の種別・車名・型式などが確認できるもの

問合せ 課税課市民税担当 ☎0834-2288273

周南市歴史博士検定の実施日時 平成28年3月6日(日)10時～

場所 学び・交流プラザ
※募集期間などの詳細については、市広報12月15日号でお知らせします。

問合せ 学び・交流プラザ ☎0834-6311888

都市再生整備計画事業の事後評価原案の公表

新南陽駅周辺地区における、都市再生整備計画の事後評価の原案を公表します。

期間 11月30日(月)まで

閲覧場所 市役所本庁舎市民さろん、教育委員会生涯学習課、市ホームページ

問合せ 生涯学習課生涯学習担当 ☎0834-2286221

お詫びのご訂正します

市広報8月1日号に掲載した、ふるさと周南応援寄附金の合計金額および件数について、誤りがありました。

平成26年度ふるさと周南応援寄附金について、正しくは、合計金額1158万664円、件数496件です。

内訳などの詳細については市ホームページに掲載しています。
☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kikaku/furusato/kirikintop.html>

問合せ 政策企画課企画担当 ☎0834-228478

家屋の新増築や解体、地目変更の届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している人に課税される市税です。

市では、1月2日から平成28年1月1日までに新増築、解体された家屋の調査を行っています。

家屋を新築・増築したとき

平成28年度から新たに固定資産税が課税されますので、家屋の現況調査が必要になります。
必要な物 家屋の間取りや寸法

お知らせ

個人番号カードの申請

平成28年1月から、マイナンバー制度の個人番号カードの交付を開始します。交付を希望する人は、通知カードを受け取った後、申請してください。

申請は、書類を国に送付する必要があり、交付まで日数を要するため、早めに手続きをしてください。

※申請書は、通知カードに同封しています。切り離して使用してください。

申請時に必要な書類 ▼申請書▼顔写真(縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル、無帽、無背景、6か月以内に撮影)
交付時に必要な書類 ▼通知カード▼交付通知書(はがき)▼本人確認書類(公的な写真付き証明書など)▼住民基本台帳カード(持っている人)

※初回の交付手数料は無料です。電子証明書も標準搭載しています。

交付窓口 市民課、各総合支所

住民基本台帳カード

12月28日(月)で、住民基本台帳カードの申請受け付けを終了します。平成28年1月以降は、個人番号カードを利用してください。

公的個人認証(電子証明書)

住民基本台帳カードに電子証明書を格納する手続きは、12月22日(火)に終了します。(更新手数料:500円)

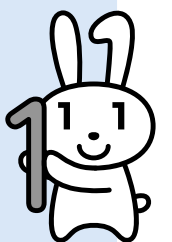
平成28年1月以降に電子証明書を取得する場合は、新たに個人番号カードを取得し、そのICチップに電子証明書を格納します。

確定申告などで使用する人は、早めの手続きをお願いします。

※住民基本台帳カードに格納している電子証明書は、有効期限まで利用できます。

※個人番号カードを取得した場合、有効期限前に失効となります。

問合せ 市民課異動届出担当 ☎0834-2288292



マタニティマーク ～妊産婦さんへの思いやり～

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、母親の健康を維持するために、とても大切な時期です。

しかし、外見からは妊婦であるかどうか判断しにくく、そのためにつらい思いをする場合があります。

そこで、周囲の人が妊産婦さんへの配慮を示しやすくするものが「マタニティマーク」です。

街や職場などで、このマークを付けている妊産婦さんを見掛けたら、皆さんからの思いやりある気遣いをお願いします。

思いやりある気遣い

- 電車・バスなどでは優先して席を譲る
- 階段やエレベーターの乗降時に協力する
- 近くでの喫煙は控える
- お手伝いしましょうか？の優しい一言



▲マタニティマーク

問合せ 健康増進課地域保健担当 ☎0834-22-8553

が分かる平面図、所有者の印鑑
課税の対象となる建物(例) ▼
住居、店舗、アパート、事務所、工場、倉庫などの一般の建物 ▼
差し掛け・下屋(三方が壁で囲まれているもの)、車庫など土地に定着している建物
課税の対象とならない建物(例) ▼
カーポート、自転車置場など壁で囲まれていない建物 ▼
ブロックの上に置いた固定されて

いない物置
家を解体したとき
平成28年度から固定資産税が課税されなくなります。
ただし、1月2日から平成28年1月1日の間に取り壊しても27年度の固定資産税は課税され、月割りなどによる還付はありません。
地目変更をしたとき
土地の現況地目を変更した

場合にも調査が必要です。

いずれも

該当する人は課税課に届け出をしてください。

問合せ ▼ 家屋の新増築・解体：課税課家屋・償却担当 ☎0834-22-8269 ▼ 地目変更：土地担当 ☎0834-22-8275

新規給水装置指定工事店

工事店名 ニッカン(防府市) ☎0835-3878995

問合せ 上下水道局水道工務課 ☎0834-22-8602



献血の日程

日時と場所 ▼ 11月17日(火) 9時30分～11時30分：山口銀行 徳山支店 ▼ 18日(水) 9時～11時30分：市上下水道局 ▼ 13時30分～16時：東部高等産業技術学校 ▼ 22日(日) 9時～14時30分：南陽工業高等学校 ▼ 10時～12時、13時15分～16時：イオンタウン周南
※いずれも、400名限定です。
問合せ 高齢者支援課福祉調整・高齢者支援担当 ☎0834-22-8461

しゅうなんブランド認定の申請

本市ならではの魅力と個性を持った農林水産物やそれらを活用した加工品を、市内外に広くPRするため「しゅうなんブランド」として認定しています。本年度は68品を認定しており、新たに平成28年度の申請を受け付けます。

対象 市内で生産された農林水産物や畜産物および、それらを原材料として製造、加工されたもの
※産地名を名称とする農林水産物(一次産品)を個人が申請するものや一定の販売実績(3か月程度)が無いものは、受け付けできません。
認定基準 ▼ 素材：市内産の素材である ▼ 周南市らしさ：市にちなんだ物語性を有し、市民に支持されている ▼ 独自性・品質性：：産品に独自の工夫があり、味・外観などに高い品質を有している ▼ 信頼性・安全性：：安全性が高い素材で、責任体制

※申請書は、農林課・各総合支所・各支所・市ホームページで配布します。
認定日 平成28年4月1日
審査 市地産地消推進協議会において審査
発表 認定の可否については後日、申請者に通知し、認定品は市ホームページで発表。認定者にPR用のロゴマークシールを交付
申込み 12月1日(火)～平成28年2月1日(月)に、申請書を、持参・郵送・Eメールで、〒745-0045 徳山港町1-1 農林課6次産業・地産地消推進担当 ☎0834-22-83066・✉notin@city.shunan.lg.jp



しゅうなんブランド 認定ロゴマーク



子育て

5歳児年中児発達相談

対人関係や社会性の発達が著しいこの時期に、子どもの発達状況を知ることが、子どもの理解につながり、より良い就学を迎えるためにも大切です。

市内の幼稚園や保育所に通園している幼児には、日常生活に関する質問票を配布していません。市外通園および未就園の幼児については、健康増進課まで連絡してください。

対象 平成22年4月2日～23年4月1日生まれの市外通園および未就園児
問合せ 健康増進課地域保健担当 ☎0834・22・8553

母子父子家庭自立支援給付金制度

ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士などの資格を取得するために、2年以上養成機関で修業する場合、経済的負担を軽減するために、修業期間中の訓練促進費を支給します。

また、雇用保険の教育給付制度の指定教育訓練講座を受講する人で、この制度の給付を受けられない人に対して、受講料の2割(上限10万巴)を支給します。

いずれも、修業を開始する前に、相談してください。

問合せ 子育て支援課 とも給付担当 ☎0834・22・8460



相談

無料法律相談

対象 市内に在住する人

日時 12月9日(水)9時～12時

場所 ゆめプラザ熊毛

相談員 弁護士

定員 12人(受け付け順)

申込み 12月1日(火)8時30分

から、熊毛総合支所市民福祉課

☎0833・92・0011

行政相談

国などの仕事についての苦情や要望を相談してください。

鶴いごいの里交流センターで開催

日時 11月24日(火)13時30分～

15時30分

榎浜公民館で開催

日時 11月25日(水)9時30分～

11時30分

新南陽総合支所で開催

日時 11月26日(木)10時～12時、13時～15時

いずれも

問合せ 生活安全課市民相談

センター ☎0834・22・8320



講座・講演

認知症サポーター養成講座

日時 11月25日(水)13時30分～

15時

場所 文化会館

内容 認知症の基礎知識と理解、サポーターとしてできることなど

定員 40人(受け付け順)

参加料 無料

持参物 筆記用具

申込み 11月24日(火)までに、

電話で、徳山医師会地域包括支

援センター ☎0834・32・90

35

問合せ 高齢者支援課地域包

括ケア推進担当 ☎0834・22

8462

男性介護者の集い

対象 認知症の家族を介護し

ている男性

日時 11月24日(火)10時～11時

催し

徳山動物園の催し

動物園北園通路こども作品展

昨年10月、市内の小学6年生29人が議員として参加した(周南こども議会)からの提案を元に、市内8小学校から参加してもらい、絵画など438点を動物園北園入口から南園までの仮設通路に展示しています。

期間 平成28年3月末まで(予定)

県児童・幼児動物画コンクール入選作品展

日時 11月21日(土)～12月23日(祝)9時～16時30分

内容 7月20日(月)～9月5日(土)まで募集した、県児童・幼児動物画コンクールにおいて入選した作品の展示

秋の動物クイズ

「ビンゴdeアニマル」

日時 11月21日(土)・22日(日)9時30分～12時

内容 動物クイズの答えをビンゴ用回答シートに記入して、その後11時30分から行うビンゴ大会で、上位の

人に、景品進呈

※景品には、クジャクの羽のストラップやヤマアラシのトゲなど、動物由来のものもあります。

定員 各日150人(受け付け順)

参加料 無料

いずれも

問合せ 徳山動物園 ☎08

34・22・8640



県児童・幼児動物画コンクール県知事賞
中村香南子さん(富田西小学校5年生)



動物園北園通路こども作品展の様子

市営住宅の入居者を募集

入居資格 次の全てに該当する人▼同居または同居しようとする親族がいる▼入居しようとする全員の総所得の月割額が、



一定の基準内▽一般世帯…15万8,000円以下▽高齢者・障害者・小学校就学前の子どもと同居の世帯など…21万4,000円以下▼市町村税を滞納していない▼暴力団員ではない▼住宅に困っていることが明らか▼入居決定時に連帯保証人が2人いる

※子育て世帯対象募集住宅については、上記の入居資格に加え、小学生以下の子どもと同居し、かつ、その子どもを扶養している世帯であることが申し込みの要件となります。詳しくは、問い合わせください。

入居時期 平成28年1月中旬以降の予定

抽選日時 12月9日(水)10時～

※応募がなかった住宅については、抽選日から随時受け付けを行い、申し込みがあった当日で締め切ります。

申込み 住宅課・各総合支所住宅担当に備え付けの入居申込書を、持参・郵送

受付期限 窓口持参の場合は11月30日(月)まで、郵送の場合は11月30日(月)の消印まで有効

問合せ 周南公営住宅管理協会 ☎0834-21-0700、住宅課市営住宅担当 ☎0834-22-8282

■募集住宅

住宅名	所在地	戸数	家賃(月額)
五月	五月町12-4	2	23,900～45,000円
○ 高尾	徳山757	1	16,100～31,600円
高尾	徳山757	1	24,700～48,500円
金剛山	徳山8396-1	1	20,800～40,900円
櫛浜	櫛ヶ浜242-94	1	28,200～55,400円
周南第1	瀬戸見町12-2	1	32,400～63,600円
周南第1	江の宮町12	1	25,900～50,900円
○ 周南第2	扇町1・2	3	8,700～16,800円
○ 周南第3	瀬戸見町1	1	10,900～21,500円
周南第4	城ヶ丘3-10・11	2	14,400～32,200円
南開	花園町8-1	1	15,600～30,600円
椎木開作	野村3-11-2	1	17,000～33,500円
○ 中畷	中畷町11-2	1	6,100～11,900円
○ 三丘	安田1-19	1	11,800～23,100円
○ 田尻	鹿野上2695	1	11,300～22,300円

■子育て世帯対象募集住宅

住宅名	所在地	戸数	家賃(月額)	小学校区
栗坪第1	北山1-4-6	1	28,100～55,200円	今宿
須々万	須々万奥1073-12	1	19,200～37,700円	沼城
桜木	桜木3-1-15	1	28,900～56,700円	桜木

※家賃に駐車場使用料は含まれていません。別途必要な住宅もあります。

※○印の住宅は、単身者でも申し込みができます。(一定の要件あり)

こどもつちやー商店街
職業体験を中心に、徳山駅前商店街一帯が、子どもが主役のまちになります。

日時 11月21日(土)15時～20時
場所 永源山公園
問合せ 商工振興課商工労働担当 ☎0834・22・8373、新南陽商工会議所 ☎0834・633315

※灯笼の設置・点灯をもらうボランティアスタッフが募集しています。

ムーンプェスタしんなんよう
永源山公園を約6000個の灯笼が幻想的に彩ります。飲食ブースの出店も行います。



参加料 無料
※本人と一緒に参加する場合は事前に連絡してください。
申込み 高齢者支援課地域包括ケア推進担当 ☎0834・22・8462

30分

場所 徳山社会福祉センター

内容 座談会

参加料 無料

※本人と一緒に参加する場合は事前に連絡してください。

申込み 高齢者支援課地域包括ケア推進担当 ☎0834・22・8462

とも同時開催します。

日時 11月23日(祝)10時～15時30分

場所 徳山駅前商店街一帯

内容 テレビ局、花屋、雑貨店、警備員、郵便配達、ケーキ店、看護師、新聞記者、演劇などの職業体験

参加料 1回500円(職業体験)

問合せ 商工振興課商工労働担当 ☎0834・22・8373

須々万公民館まつり

日時 11月22日(日)10時～14時

場所 須々万公民館・須々万農村環境改善センター

内容 作品展示、芸能発表会、作品づくり体験、バザーなど

問合せ 須々万公民館 ☎0834・880001

親子で手作り地産地消

クリスマスケーキ教室

対象 市内に在住する小学生とその家族

日時 12月5日(土)13時～16時

場所 学び・交流プラザ

内容 地元産の食材を使ったクリスマスケーキ作り教室

定員 7組14人(申し込み多数の場合は、抽選)

持参物 エプロン、三角巾
申込み 11月24日(火)～27日(金)に、住所・氏名・電話番号を、電話で、農林課6次産業化・地産地消推進担当 ☎0834・22・8369

学び・交流プラザ落成記念50キロメートルを歩く学び・交流の旅

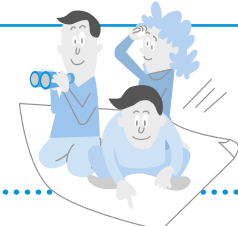
対象 長い道のりを歩く意欲のある小学校4～6年生
期間 12月25日(金)～27日(日)2泊3日
場所 ▼25日(金)：学び・交流プラザ↓菊川↓川曲↓長穂↓須々万(泊)▼26日(土)：須々万↓中須南↓阿田川↓大田原自然の家(泊)▼27日(日)：大田原自然の家↓野段↓下須野河内↓八代(ゴール)↓ふるさと産品の店(泊)あ

※八代からふるさと産品の店(泊)あまでは、バスで移動します。
 ※集合は学び・交流プラザ、解散はふるさと産品の店(泊)あとなります。
内容 学び・交流プラザを出発し、市街地を抜け山間部の旧道を通り、八代のツルの飛来地まで2泊3日をかけ約50キロメートルを歩く▼ビギナーコース：

荷物を持たずに歩く▼チャレンジコース：自分の着替えなどの荷物を持って歩く
 ※5～7人の班を編成し、スタッフが班につきまます。
 ※コースは、道路事情や天候により変更になる場合があります。

定員 30人(申し込み多数の場合は、抽選)
参加料 1人：7700円(食事代、バス代、保険料、消耗品など)
申込み 11月30日(月)までに、氏名(ふりがな)・性別・学校(学年)・住所・郵便番号・電話番号・希望するコース・保護者氏名・参加希望の動機を、郵送・ファクス・Eメールで、〒745-0511中須北3-194大田原自然の家(50kmを歩く学び・交流の旅)係 ☎☎0834・89・0491・✉outabara@ccsnet.ne.jp

西徳山いけいけ大収穫祭 inソレーネ周南
日時 11月29日(日)9時～15時
場所 道の駅ソレーネ周南
内容 ステージイベント、地元野菜販売、屋台村ほか
問合せ 夜市支所 ☎0834・62・2707



市民の皆さんの団体などが行う、行事や催しなどのお知らせを募集します。

着など●申込み/11月20日(金)までに、おたばら応援団そば打ちを楽しむ会 ☎☎0834-89-0461

■愛郷の作家青木健作顕彰の集い
 ●日時/11月29日(日)13時～●場所/学び・交流プラザ●内容/紙芝居「虻」上演、献歌・献句披露●参加料/無料●問合せ/青木健作顕彰の会事務局和知さん ☎0834-63-1129

■秋月忘年囲碁大会
 初心者の方も参加を歓迎します。●日時/12月20日(日)8時50分～●場所/秋月公民館※小野慎吾さん(棋士12段)を迎えて開催します。●定員/60人●参加料/▼一般…1,500円▼高校生以下…1,000円※弁当などは用意します。●申込み/12月6日(日)までに、耕田さん ☎0834-28-1750



■演出家・俳優養成セミナー 演劇大学 inくだまつ
 国内外で活躍する演出家が講師となり、ワークショップやセミナーを開催します。●会期/12月25日(金)～27日(日)●場所/スターピアくだまつ(下松市)●内容/演劇、滑舌矯正、落語、身体表現、リーディングなど※詳しくは日本演出者協会ホームページ ☎http://jda.jp/を確認してください。●受講料/無料～2,000円●問合せ/12月20日(日)までに、演劇大学実行委員会片岡さん ☎090-4650-3298

■健康体操初心者募集
 ●日時/毎週月曜日10時～11時30分●場所/文化会館●内容/室内ウォーキング、ストレッチ、椅子体操など※参加料は問い合わせください。●問合せ/新さん ☎0834-28-1456



伝言板

皆さんの活動耳より情報

■水墨画やよい会作品展
 ●日時/11月20日(金)～22日(日)9時30分～17時(20日(金)は13時～)
 ●場所/文化会館●入場料/無料●問合せ/木村さん ☎0834-21-2014

■秋の洋蘭展
 ●日時/11月21日(土)～23日(祝)10時～17時(21日(土)は13時～、23日(祝)は16時まで)●場所/イオンタウン周南●問合せ/徳山蘭友会事務局櫻谷さん ☎0834-31-9659

■そば打ちを楽しむ会
 ●日時/11月29日(日)10時～14時●場所/大田原自然の家●内容/そば打ち、そばがき作り、そばふり粉雑炊作りなど●参加料/▼団員…500円(幼児400円)▼一般…600円(幼児500円)●持参物/エプロン、防寒

掲示板

市以外からのお知らせ

■市内にある県営住宅の募集

●募集住宅

住宅名	住所	家賃(月額:円)
大迫田	五月町14-5	19,800~39,000
旭ヶ丘A	久米931-99	26,800~52,600
旭ヶ丘B	久米953-4	21,300~41,900
旭ヶ丘C	久米953-4	27,700~54,500
周南A	扇町2	22,800~44,800
		23,300~45,800
周南B	扇町3	17,200~33,800
舞車	舞車町2-25	9,400~18,600
慶万A	慶万町9	17,000~33,400
慶万B	慶万町10	10,500~20,700
ひばりヶ丘A	ひばりヶ丘324-51	15,100~29,600
ひばりヶ丘B	ひばりヶ丘324-51	14,200~27,900
大内A	大内町5-6	28,100~55,200
大内B	大内町5-3・5	21,000~41,400
西柵	西柵町4-4	16,600~32,600
富田東	川手2-17-3	17,800~34,900
福川南	室尾1-4-3	24,100~47,400
新堤	新堤町7-47	26,200~51,400

※旭ヶ丘Cは、多家族向け住宅です。

※〇印は、単身者でも申し込みができます。

※ひばりヶ丘Bは、事故住宅です。

●受付期間/11月20日(金)~30日(月)消印有効 ●抽選会/12月11日(金)10時~、県周南総合庁舎 ●問合せ/県営住宅管理事務所周南支所 ☎0834-27-6780

■労働保険に加入しましょう

労働者を雇用する事業主は、法人・個人・業種・規模を問わず、労働保険の加入が義務付けられています。●問合せ/▼労災保険…徳山労働基準監督署 ☎0834-21-1788 ▼雇用保険…徳山公共職業安定所 ☎0834-31-1950

■徳山高専夢広場

クリスマス箱庭製作教室

●日時/12月5日(土)13時~15時 ●場所/ふれあいパーク街あい ●対象と定員/小学校高学年以上の人、10人(受け付け順) ●参加料/500円 ●申込み/徳山高専総務課 ☎0834-29-6227

ART GUIDE

アートスポットガイド in 周南

市内で開催されるアートイベントを紹介します。

美術博物館

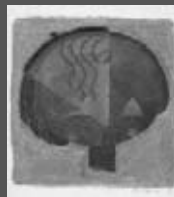
☎0834-22-8880

美術博物館開館20周年記念 まど・みちおのうちゅう

●期間/平成28年1月17日(日)まで ▼観覧料/一般1,000(800)円、学生800(600)円 ※()内は前売りおよび20人以上の団体 ※18歳以下は無料 ※企画展観覧券で常設展も観覧できます。

■学芸員によるギャラリートーク

●日時/12月12日(土)14時~ ※観覧券を購入して参加してください。



まど・みちお「少女の顔」
1961年8月22日

いずれも●開館時間/9時30分~17時(入館は16時30分まで) ●休館日/月曜日 ※まどさんの誕生日である11月16日(月)美術博物館臨時開館、11月23日(祝)開館、翌24日(火)休館、郷土美術資料館は展示準備のため、12月7日(月)~平成28年1月15日(金)まで休館 ●常設展観覧料/一般200(160)円、学生100(80)円 ※18歳以下および70歳以上は無料 ※()内は20人以上の団体 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳などを持参の人と、その介護者は無料

郷土美術資料館・尾崎正章記念館

☎0834-62-3119

中川十七江絵画展—ぞうに魅せられて

●期間/11月29日(日)まで

尾崎正章常設展 「ふるさと福川を描くI」

●期間/12月6日(日)まで

ワークルーム

●期間/▼11月23日(祝)まで…鹿野小学校 ▼11月26日(木)~12月6日(日)…南陽幼稚園 ▼観覧料/無料



徳山動物園へ



徳山動物園のイベントを紹介するよ!

平成28年3月21日 ふれあいゾーンオープン

小動物との触れ合い体験、立体動物塗り絵など、楽しい事がいっぱいあるふれあいゾーンが来年オープンします。期待していきましょう!



●問合せ/徳山動物園 ☎0834-22-8640 ●入園料/大人410円、小・中・高校生100円

第6回 こどもっちゃん! 商店街

BOAT RACE 徳山 NEWS

ボートレーサーを体験しよう!

こどもっちゃん商店街でボートレーサーの体験や、ボートモーターの整備体験ができるよ! みんなの先生は、本市出身森野正弘選手などです。(選手は都合により変更する場合あり)

日時 11月23日(祝)10時~(8時30分~受け付け)

場所 徳山駅前商店街 参加料 1回500円

※詳細は、こどもっちゃん! 商店街オフィシャルサイトを
確認してください。

ボートレーサー
森野正弘



イベントなど…詳しくは、「ボートレース徳山」のホームページを検索!!
問合せ/ボートレース徳山 ☎0834-25-0540・入場料100円

LINE®で
友だち追加!



創業明治30年 お墓の専門店

金子石材株式会社

人へ、環境へ、未来へ

日本の伝統の技と心

周南市宅地造成工事に関する検査番号 / 周南(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号 / 指令生活衛生第3号の1の8(平成15年10月24日)

公園墓地 メモリーヒル周南

—思い出の丘—

徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!



広い
駐車場
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料 / 1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- 管理者 / 浄土真宗 光満寺
- 墓地面積 / 1区画 1400mm×1500mm
- 名称 / メモリーヒル周南
- 管理代行 / メモリーヒル周南管理事務所
- 所在地 / 周南市大字徳山
- 指定石材店 / 金子石材株式会社

永代使用料 **43万円** 起

徳山みかげ取扱量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)



77 (消費税込)
万円



◎8寸2重型舞台付墓石(フタ石式)

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00



2会場同時相談会

完成現場見学会

11/28(土)・29(日) 予定 会場 周南市東山町 5-17
10:00▶16:00 (カーナビは上記を検索下さい。徳山医師会病院近くです。)

築35年
木造
2階建て

- 1階部分をまるごとリフォーム。
- 2間を1部屋に変更し、広く明るいLDKへ。
- 水廻りをリフォームで一新。

東ショールーム特別相談会

11/28(土)・29(日) 予定 会場 下松市望町 1-9-1
10:00▶16:00 (カーナビは上記を検索下さい。下松のMr.MAX 対面です。)

お宅のリフォームのお悩み、お気軽にご相談下さい!

- 施工事例パネル展示!
- 築年数別のプラン・写真を大公開!



—信用と創造—



住友不動産

新築そっくりさん

山口東営業所 下松市望町1-9-1

新築そっくりさん 山口

検索

0120-313-231 www.sokkuri3.com



地域密着、創業28年

周南市の税理士が
作ったエンディング
ノートを無料で
差し上げます。

病院のこと、家族のこと、友人のこと、財産のこと、銀行のこと、
家のこと、保険のことなどを一冊にまとめておくために作った
エンディングノートです。忘備録としてもお使いいただけます。

万が一に備えてメッセージを
残しておきませんか。

※お申込みの際は、氏名・住所・電話番号を、
ご明記ください。

先着
50
名様

田村税理士事務所

ホームページ <http://www.tamura-keiei.com>

田村税理士事務所

検索

お電話で 0834-28-5400 (平日9時~17時)

ハガキで 〒745-0825山口県周南市秋月1-7-50

FAXで 0834-28-5910 (24時間受付)

メールで info@tamura-keiei.com (24時間受付)